

令和5年度第1回いわき市総合防災訓練【大雨・洪水編】の実施について

「令和元年東日本台風」を教訓として本格的な台風シーズンを前に、市民の防災意識の啓発及び災害対応能力の向上を図るため、次のとおり、市総合防災訓練を実施します。

1 令和5年度市総合防災訓練のテーマ

「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」を目指して

- (1) 令和元年東日本台風を振り返った災害対応
- (2) 自主防災組織、防災士とともにを行う市民参加型訓練
- (3) 災害時応援協定事業者等との連携

2 訓練概要等

- (1) 日時
令和5年7月8日（土）午前8時30分から午前11時30分まで
【予備日：令和5年7月9日（日）】
- (2) 参加機関等
陸上自衛隊（第6高射特科大隊）、福島海上保安部、国土交通省東北地方整備局、国立大学法人東北大学災害科学国際研究所、福島県、福島県警察本部、東北電力ネットワーク株式会社、佐川急便株式会社、ヤマト運輸株式会社、日本工営株式会社、福島テレビ、株式会社いわき市民コミュニティ放送、自主防災組織など
- (3) 訓練想定
大規模（令和元年東日本台風レベルの台風）な水害・土砂災害の発生を想定

3 訓練項目

- (1) 災害時の初期対応
 - ア 災害対策本部設置訓練・初期対応訓練
災害対策本部（風水害）設置・運営マニュアル防災行動計画（タイムライン）に基づき、災害対策本部の設置訓練を実施。
また、台風接近による避難情報（高齢者等避難）発令から、被害発生直後までを想定し、災害対策地区本部を含む、全庁的な初期対応訓練を実施。
 - イ 大規模災害対応訓練（消防本部）
消防本部において、消防活動計画に基づく警防本部及び署本部のスムーズな運営と、災害想定現場ヘドローンを活用した情報収集体制、報告要領の習熟を図る。
 - ウ 情報伝達訓練
避難情報の適時的確な発令と、市民に分かりやすい情報提供及び防災行政無線等のさまざまな手段を活用した情報伝達訓練（防災メール、消防サイレン）を実施。
- (2) 市民参加
 - ア 避難所開設・運営訓練
「大雨・洪水編」では本市初の取組みとなる、全市民が参加可能な避難所開設運営訓練を実施。
MA P型混雑検知システム「バカンマップス」を活用した避難所混雑情報の発信訓練を実施。

- イ 各地区の特性等を踏まえた訓練
災対地区本部（13 支所）において地域の災害リスクの特性に応じた、適切な避難行動や、避難所の開設訓練を実施。
- (3) 災害時応援協定事業者等との連携
 - ア 佐川急便㈱との「支援物資の受入及び配送等に関する協定」に加え、国土交通省（小名浜港湾事務所）とも連携し土砂災害による孤立世帯発生想定地域への船舶等を活用した物資輸送訓練を実施。
 - イ ヤマト運輸㈱との「緊急輸送及び物資拠点の運営等に関する協定」に基づく、避難所からの物資要望を想定した、物資輸送訓練を実施。
 - ウ 「流域治水の推進に関する連携協定」を締結した日本工営㈱の協力を得て、久之浜・大久地区において IC タグを活用した要配慮者等の避難訓練を実施。

（事務担当）

災害対策課 電話 22-1242

令和5年度第1回いわき市総合防災訓練【大雨・洪水編】各地区訓練一覧

No.	地区	実施会場	訓練内容	想定する災害	備考
1	平	赤井小学校など	避難所開設・運営訓練 垂直避難訓練	浸水害	災害対策課 ☎22-1153
2	小名浜	小名浜公民館	避難所開設・運営訓練	浸水害	小名浜支所 ☎54-2111
3	勿来	川部中学校	避難所開設・運営訓練	土砂災害	勿来支所 ☎63-2111
4	常磐	磐崎中学校	避難所開設・運営訓練	浸水害・土砂災害	常磐支所 ☎43-2111
5	内郷	内町小学校	避難所開設・運営訓練	浸水害	内郷支所 ☎26-2111
6	四倉	大浦小学校（当日は午後実施）	避難所開設・運営訓練	土砂災害	四倉支所 ☎32-2111
7	遠野	上遠野小学校	避難所開設・運営訓練	土砂災害	遠野支所 ☎89-2111
8	小川	小川小学校体育館・地区避難所	避難所開設・運営訓練	浸水害・土砂災害	小川支所 ☎83-1111
9	好間	いわき市立好間中学校	避難所開設・運営訓練	浸水害	好間支所 ☎36-2221
10	三和	三和ふれあい館	避難所開設・運営訓練	浸水害・土砂災害	三和支所 ☎86-2111
11	田人	田人支所(田人ふれあい館)	避難所開設・運営訓練	土砂災害	田人支所 ☎69-2111
12	川前	小白井集会所	避難所開設・運営訓練	土砂災害	川前支所 ☎84-2111
13	久之浜 ・大久	久之浜第二小学校体育館	避難所開設・運営訓練	浸水害・土砂災害	久之浜・大久支所 ☎82-2111

※ 各地区合わせて、約1,000人の参加を予定

手数料納付を伴う各種証明書のオンライン申請の開始について

このことについて、市民利便性の向上と行政手続のオンライン化の一層の推進を図るため、住民票や税証明書等の手数料納付を伴う各種証明書のオンライン申請を開始しますので、お知らせします。

1 オンライン申請の概要

手続件数が多く、市民の利便性向上に資すると判断される住民票や税証明書等の交付申請について、スマートフォン等からのオンライン申請を開始するとともに、証明書の交付の際に徴収する手数料納付についてもオンライン決済を可能とするもの。

2 運用開始日

令和5年7月18日（火） 予定

3 オンライン申請を開始する証明書

No.	証明書の種類	担当課
①	住民票の写し	市民課
②	全部事項証明書(戸籍謄本)	市民課
③	個人事項証明書(戸籍抄本)	市民課
④	戸籍の附票の写し	市民課
⑤	身分証明書	市民課
⑥	独身証明書	市民課
⑦	印鑑登録証明書	市民課
⑧	納税証明書(税目別証明書)	税務課
⑨	軽自動車税納税証明書(継続検査用)	税務課
⑩	所得額課税額証明書	市民税課
⑪	非課税証明書	市民税課
⑫	評価証明書(資産証明)	資産税課
⑬	課税額証明書(公課証明)	資産税課
⑭	名寄帳の写し	資産税課

※ マイナンバーカードを持つ本人の証明書のみ取得できます。

※ 「戸籍謄本・抄本」「戸籍の附票の写し」は、市内に本籍のある方のみ取得できます。

※ ⑨については、手数料はかかりません。

4 オンライン申請に必要なもの

(1) スマートフォン

マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。

(2) マイナンバーカード

マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書にて電子署名を行いますので、マイナンバーカードと署名用電子証明書の暗証番号（英数字 6～16 文字）が必要です。

(3) クレジットカード

証明書の発行等で発生する手数料や郵送料の支払いを行うためのクレジットカードが必要です。

<対応ブランド>

VISA / Mastercard / JCB / AMERICAN EXPRESS / Diners Club

(4) xID（クロスアイディー）アプリ

スマートフォンでマイナンバーカードを読み取り、本人確認と公的個人認証を行うため、xIDアプリのインストールが必要です。

5 オンライン申請の流れ



6 注意事項

- (1) 本人確認ができるスマートフォンが必要です（パソコンだけでは申請できません。）
- (2) 支払い金額は内容確認後に変更となる場合があります。
- (3) 領収証の発行はできません。
- (4) 市からのメールが受信できるように事前設定をお願いします。
- (5) 証明書の手数料のほかに別途郵送料がかかります。
- (6) 窓口での各種証明書の申請受付は継続して実施します。
- (7) クレジットカード決済完了後、各種証明書がお手元に届くまでに3日程度を要します。
- (8) 各種証明書の送付先は、現在住民登録されている住所に限ります。

7 その他

下記の URL 及び二次元コードから手続ページにアクセスすることができます。

<URL>

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1667536079632/index.html>

<二次元コード>



【事務担当】

総務部 情報政策課 情報化推進係
電話：22-1172